

徳島県告示第八号

介護保険法（平成九年法律第二百一十一号）第七十五条第一項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和八年一月九日

徳島県知事
後藤田正純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ア 合同会社インスパイ	徳島市蔵本町二丁目一一番	デイサービスセンタ 一心笑	徳島市蔵本町二丁目一一番
階 地 ダイバーシティビル三	通所介護	種 類	サービスの
月十日	令和七年十一	の受理日	廃止の届出
月三十日	令和七年十一	年月日	廢 止